

おおさかふ こ けいかく
「大阪府子ども計画
(やさしい版)」(案)

こ わかもの こそだ かん とりくみ
～子ども・若者や子育てに関する取組で
おおさかふ だいじ
大阪府が大事にすること～

こども
まんなか

(こども家庭庁HPより)

おおさかふ ふくしふ こ かていきよく
大阪府福祉部子ども家庭局
れいわ ねん がつ
令和7年3月





©2014 大阪府もずやん



おおさかふ こ けいかく なに か
「大阪府子ども計画」って何を書いてあるの

こども
まんなか

- おおさかふ、こ ども わかもの こそだ かん とりくみ
大事にすることや必要なことを書いています。
- これから大阪府が行うこ ども わかもの こそだ かん とりくみ
「おおさかふこ けいかく そ
「大阪府子ども計画」に沿ってすすめていきます。



(こども家庭庁HPより)



なぜ「大阪府子ども計画」をつくるの



©2014 大阪府もずやん

くに 国は、すべての子ども・若者のみなさんが幸せな生活を送ることができる
しゃかい 社会をめざして、「こども基本法」という法律をつくりました。

そして、子ども・若者や子育てに関する取組を
すすめていくため、「こども大綱」をつくりました。

「こども大綱」により、すべての子ども・若者のみなさんが健やかに
せいちょう 成長でき、まわりの人とよい関係で、将来にわたって幸せに生活できる、
しゃかい 「こどもまんなか社会」をめざしていくことになりました



大阪府
子ども計画

そこで、大阪府も「こども大綱」を参考にして、
子ども・若者や子育てに関する取組をすすめていくため、
「大阪府子ども計画」をつくることにしました。

こどもまんなか

(こども家庭庁HPより)



©2014 大阪府もずやん



「こどもまんなか社会」とは

こども
まんなか

- 「こども大綱（やさしい版）」に「こどもまんなか社会」についての説明があります。
- ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

こども
若者が

「こどもまんなか社会」をもっとくわしくいうと・・・

健やかに成長
できる

自分らしくいられる

遊んだり学んだり
できる

何をするか自由
にえらべる

意見を持てる・
意見を言える

困ったら助けて
もらえる

心や体を傷つけられたり
差別されたりしない

おとなになるのが
楽しみ



お金の心配がない

仕事をがんばりながら
趣味などの時間も持てる

若い
世代が



安心して結婚や
子育てができる

自分もこどもも幸せ

ひとりひとりが大切にされ、
自分らしく生きられ、
健やかに育っていける社会に



こども・若者はもちろん、
社会全体が幸せになる

こどもまんなか
こども家庭庁

こどもに関する取組で国が大事にすること～こども大綱（たいこう）に向けて～令和5年9月こども家庭審議会
今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）（やさしい版）より



どんなことを大切にするの



©2014 大阪府もすやん

これからの未来をつくっていく、子ども・若者のみなさんが、大切にされて、
社会全体から支えてもらいながら、夢や希望に向かって、何度でもチャレンジしたり、
成長することができる大阪をめざします。

このため、次の3つのことを大切にします。

1

子ども・若者のみなさんが、大切にされて、いちばん幸せになることを一緒に考え、
ていねいに意見をきき、自分らしく社会生活を送ることができるよう、大人になる
までずっと支えます。

2

若者のみなさんが、安定した生活を送れるよう、また、それぞれの希望に応じて、
チャレンジしたり、結婚や子育てをしたい人はできるよう、社会全体が仕組みや
意識をよい方向に変えて、しっかりと支えます。

3

子育てをしている人が、ゆとりをもって、安心して子育てできるよう、ていねいに
よりそって、社会全体で切れ目なく支えます。



とくみ どんな取組をするの



©2014 大阪府もずやん

しょうがっこう はい さい こ とくみ 小学校に入るまで（6才くらいまで）の子どものための取組

- ・ お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また、生まれて、育てていくときに、
お母さんも子どもも元気でいられて、安心してお医者さんにみてもらえるようにします。
- ・ 小学校に入るまでの子どもが育つための、よい環境（保育・教育・支える人）をととのえます。

がくどうき ししゅんき さい こ とくみ 学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組

- ・ すべての子どもが学ぶことができるよう、子どもの状態に応じた学びを提供します。
- ・ しっかりと学力を身につけることができるよう、学びを充実します。
- ・ 子どもが安全に安心して過ごせる「居場所」をふやします。

せいねんき さい わかもの とくみ 青年期（18才くらいから）の若者のための取組

- ・ 若者のみなさんが自分に合う仕事を見つけたり、実際の職場を体験したりするための学びを提供します。
- ・ 若者のみなさんが自分に合った就職ができるよう、カウンセリング、マッチングなどを通じてサポートします。
- ・ 若者のみなさんが自らの意思で進学、就職、結婚、子育てなどの将来を選択したり、再チャレンジしたり、できるよう、支えます。



©2014 大阪府もずやん

どんな^{とりくみ}取組をするの

こども
まんなか

すべての年齢^{ねんれい}の子ども^こ・若者^{わかもの}のための取組^{とりくみ}

- ・だれでも、夢^{ゆめ}にチャレンジできるよう、社会全体^{しゃかいぜんたい}で応援^{おうえん}し、支え^{ささ}ます。
- ・障がいのある子ども^{しょうがい}・若者^{わかもの}のみなさん^{みなさん}を地域^{ちいき}で支え^{ささ}られるよう、関係機関^{かんけいきかん}が一緒^{いっしょ}に支え^{ささ}る仕組み^{しく}をつくったり、サービス^{じゅうじつ}を充実^{じゅうじつ}します。
- ・子ども^こが保護者^{ほごしゃ}から虐待^{ぎゃくたい}を受けることのないよう、また、早く^{はや}虐待^{ぎゃくたい}を見つけ^み、早く^{はや}サポート^{サポート}できるよう、社会全体^{しゃかいぜんたい}で子ども^こを守り^{まも}ます。
- ・施設^{しせつ}や里親^{さとおや}さんのおうち^{うち}で生活^{せいかつ}する子ども^こ・若者^{わかもの}のみなさん^{みなさん}の意見^{いけん}をきき、大人^{おとな}になるまで^{まで}支え^{ささ}ます。
- ・ヤングケアラーをはじめ、困難^{こんなん}を抱える子ども^こ・若者^{わかもの}を早く^{はや}見つけ^み、早く^{はや}サポート^{サポート}を受け^うられるようにします。

子育て^{こそだ}をしている人^{ひと}のための取組^{とりくみ}

- ・子育て^{こそだ}や教育^{きょういく}にかかるお金^{かね}の負担^{ふたん}を少なく^{すくな}するようにします。
- ・保護者^{ほごしゃ}がともに協力^{きょうりよく}して仕事^{しごと}と子育て^{こそだ}をできるよう、働き方^{はたらかた}を変え^かるとともに、男性^{だんせい}がもっと家事^{かじ}や育児^{いくじ}をするよう呼びかけ^よます。
- ・ひとり^{ひとり}で子育て^{こそだ}している家庭^{かてい}に、必要^{ひつよう}なサポート^{サポート}をおこない^{おこない}ます。

おおさかふ こ けいかく
「大阪府子ども計画」における
こ わかもの いけんはんえい
子ども・若者の意見反映



©2014 大阪府もずやん

おおさかふ こ かていしんぎかい こ わかものとうじしゃいいん めい だいがくせい
「大阪府子ども家庭審議会」に、子ども・若者当事者委員の4名の大学生に
さんか おおさかふこ けいかく いけん
参加いただき、「大阪府子ども計画」などについての意見をきいています。

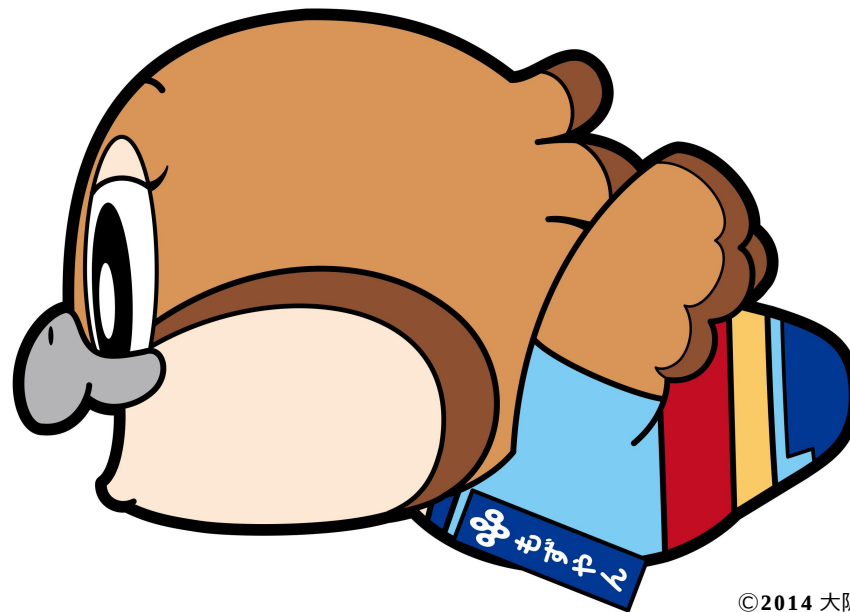
こ わかものむ ちょうさ じっし おお こ わかもの
子ども・若者向けのアンケート調査を実施し、多くの子ども・若者のみなさんの
いけん
意見をきいています。

こ りかい おおさかふこ けいかく ばん さくせい
子どもたちにも理解しやすい「大阪府子ども計画（やさしい版）」を作成すると
こ わかもの む おこな
ともに、子ども・若者のみなさん向けの「パブリックコメント」を行います。

ちょうさ おおさかふこ けいかく ばん おおさかふ
アンケート調査や「大阪府子ども計画（やさしい版）」をつくるときには、「大阪府
こ かていしんぎかい こ わかものとうじしゃいいん いけん
子ども家庭審議会」の子ども・若者当事者委員のみなさんの意見をきいています。

こども
まんなか

こども
まんなか



©2014 大阪府もずやん

さいごまで、読^よんでくれてありがとう

こども
まんなか

こども
まんなか